

プレミアム付きデジタル商品券「しずトク商品券」取扱店募集！

◆アピールポイント	物価高騰の影響を受ける市民の消費を下支えするため、昨年度に引き続き、 <u>プレミアム率25%を付与したデジタル商品券</u> を発行します。 商品券利用可能店舗として <u>今回新たに登録する場合や、昨年度の登録情報から変更がある場合は、事前の申込</u> が必要です。								
◆日時・期間	一次募集：令和7年4月14日（月）～4月30日（水） ※その後も随時、受け付けます（～9月末頃までを予定） ※一次募集中の申込分は、初回公開の取扱店一覧に掲載します。								
◆内容など	<p>■商品券の概要</p> <table border="1" data-bbox="416 786 1441 1182"> <tr> <td>発行総額</td> <td>60万口 合計37億5,000万円</td> </tr> <tr> <td>形態</td> <td>電子（専用のスマホアプリを使用）</td> </tr> <tr> <td>販売内容</td> <td> 販売価格：1口5,000円（1人4口まで） 額面価格：1口6,250円（プレミアム率25%） 申込期間：令和7年5月19日（月）～6月15日（日） ※応募多数の場合は抽選 購入期間：令和7年7月1日（火）～21日（月） </td> </tr> <tr> <td>利用期間</td> <td>令和7年7月1日（火）～10月31日（金）</td> </tr> </table> <p>※利用申込については、開始前にあらためてお知らせします。</p> <p>■参加方法</p> <p>(1) <u>昨年度ご参加いただいた事業者様</u> 4月14日（月）以降、案内文を郵送します。 <u>今年度もご参加いただく場合は、基本的にお手続きは不要です。</u> ※登録内容に変更がある場合や、参加を辞退される場合は、案内文に記載の申込フォームより必要事項をご入力ください。</p> <p>(2) <u>今年度初めてご参加いただく事業者様</u> 下記の申込フォームより必要事項をご入力ください。 ※店舗が複数ある場合は店舗ごとにお申し込みください。</p> <p><取扱店参加申込フォーム URL> https://fd8fd3d0.form.kintoneapp.com/public/store-form2025 ※一次募集中の登録情報をもとに、5月中旬から順次スターターキットをお送りします。</p> <p>■商品券概要ページ URL https://shizu-tokushouhinken.com</p> <p>■事業者向け説明会 商品券の概要や参加・利用方法等について、説明会を開催します。 詳細は別添チラシをご覧ください。（予約不要）</p>	発行総額	60万口 合計37億5,000万円	形態	電子（専用のスマホアプリを使用）	販売内容	販売価格：1口5,000円（1人4口まで） 額面価格：1口6,250円（プレミアム率25%） 申込期間：令和7年5月19日（月）～6月15日（日） ※応募多数の場合は抽選 購入期間：令和7年7月1日（火）～21日（月）	利用期間	令和7年7月1日（火）～10月31日（金）
発行総額	60万口 合計37億5,000万円								
形態	電子（専用のスマホアプリを使用）								
販売内容	販売価格：1口5,000円（1人4口まで） 額面価格：1口6,250円（プレミアム率25%） 申込期間：令和7年5月19日（月）～6月15日（日） ※応募多数の場合は抽選 購入期間：令和7年7月1日（火）～21日（月）								
利用期間	令和7年7月1日（火）～10月31日（金）								

	<p>■発行元 静岡市プレミアム付きデジタル商品券実行委員会 (事務局：静岡市経済局商工部商業労政課)</p> <p>■コールセンター 0120-566-550 (9時～19時・土日祝含む)</p>
◆対象・人数	<p>対象店舗：静岡市内で一般消費者に商品・サービスを提供する小売 ・サービス業（飲食・生活関連）</p> <p>販売対象：静岡市内にお住まいの方</p>
◆参加費等	<p>参加・利用・換金に係る費用はすべて無料です</p>

別紙資料 有 ・ 無

【問合せ】 商業労政課 (清水庁舎5階)

担当 藤原、渡部^{わたべ}

電話 054-354-2306

取扱店募集!

第2弾

静岡市

プレミアム付き
デジタル商品券

発行総額
37.5
億円

プレミアム率25%

今年は総額5億円分UP!!

申込期間

令和7年4月14日(月)から申込開始



取扱店のお申込みについて

参加をご希望の事業者様につきましては、下記①～④の内容に沿ってお手続きください。

参加方法

- ① 昨年度ご参加いただいた店舗で登録内容に変更がない事業者様
自動参加となり、お手続きは不要です。スターターキットの到着まで今しばらくお待ちください。
- ② 昨年度ご参加いただいた店舗で登録情報に変更がある事業者様
移転等による店舗情報の修正については、令和7年度取扱店舗申込フォームより必要事項をご入力ください。
スターターキットの発送に伴い、4月30日までに申し込んでください。
- ③ 今年度初めてご参加いただく事業者様
令和7年度取扱店舗申込フォームより必要事項をご入力ください。
なお、市内に複数の店舗を持つ場合は店舗毎にお申し込みください。
※スターターキット一式については5月中旬に順次お送りさせていただきます。

取扱店舗申込フォーム



辞退

- ④ 昨年度ご参加いただいた店舗で今年度は参加を辞退される事業者様
取扱店舗辞退申込フォームより必要事項をご入力ください。

取扱店舗辞退申込フォーム



事業者向け説明会について

4月21日(月)

場所 静岡商工会議所
(静岡事務所 2階会議室)

住所 静岡市葵区黒金町20-8

4月22日(火)

場所 静岡商工会議所
(清水事務所 5階会議室)

住所 静岡市清水区相生町6番17号

【全体説明会】 10:00～10:45 または 13:00～13:45 (1回45分、内容はどの会場も全て同じ、予約不要)

【個別相談会】 10:00～16:00 (全体説明会の時間を除く、予約不要)

※上記会場はどちらも参加者専用駐車場がありませんので、公共交通機関にてお越しいただくか近辺の駐車場をご利用ください。

静岡市プレミアム付きデジタル商品券の概要

発行総額	600,000口 合計37億5,000万円
形態	電子（専用のスマホアプリを使用）
販売内容	販売価格：1口5,000円（1人4口まで） 額面金額：1口6,250円（プレミアム率：25%） 販売対象：静岡市内に在住の方 販売期間：令和7年7月1日（火）～7月21日（月・祝） ※事前に申込期間を設け、応募多数の場合は抽選
利用期間	令和7年7月1日（火）9時～10月31日（金）23時59分
利用方法	利用者がスマホアプリに購入金額を入力する「ユーザースキャン」方式 店舗側はPC・スマホがなくても利用可能
店舗換金	毎月複数回の締め日後3営業日以内に自動振込（手数料負担なし）

好評につき第2弾を実施します



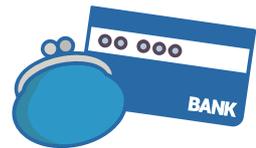
手数料負担なし

参加・利用・換金
にかかる費用



PC・スマホ不要

準備はQR台紙の設置のみ
取扱店はパソコン・スマホが
なくても参加が可能



早い振込

締め日から3営業日以内に振込
自動精算の為、操作は不要

取扱店お申込：4月14日（月）～

募集要項

対象店舗の要件など

●静岡市内において、一般消費者に商品・サービスを提供する小売業・サービス業（飲食・生活関連）等を営む事業所又は店舗であること●風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業を行っていないこと●宗教的活動又は政治的活動をしている団体でないこと●公序良俗に反する営業を行っていないこと●役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同法同条第6号に規定する暴力団員、暴力団関係者又は、その他反社会的勢力との関係を有する者でないこと●取扱店において利用可能期間内に限り利用可能とすること●現金との引き換えはしないこと。決済取消の場合も、原則として現金による返金は行わないこと●取扱店において、本デジタル商品券を利用対象としない商品を定める場合は、あらかじめ利用者が認識するよう明示させること●商品券の額面以上の商品などをお求めの際は、現金等と合わせて使用できます

デジタル商品券の利用対象にならないもの

①不動産、有価証券及び金融商品の購入②金券、旅行券、乗車券、切手、印紙、プリペイドカード、貴金属、チケット類などの換金性の高い商品の購入③税金、保険料及び電気・水道・ガス・電話料金の支払い④医療保険、介護保険等の一部負担金（処方箋が必要な医薬品を含む。）の支払い⑤たばこ事業法（昭和59年法律第68号）第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入⑥特定の宗教・政治団体に関わる取引及び公序良俗に反する取引⑦換金及び金融機関への預け入れ⑧一般消費者に対する商品やサービスの提供（BtoC）でないもの（BtoB事業における取引等は対象となりません）⑨その他委託者が不適当と認めるもの